報告案件(参考資料)

- ▶矢作川直轄河川改修事業 1-1
- ▶ 矢作川総合水系環境整備事業 2-1
- ▶狩野川総合水系環境整備事業 3-1

令和 6年 12月 16日 (令和7年1月27日 一部修正) 国土交通省 中部地方整備局

矢作川直轄河川改修事業 【再評価】

報告資料

令和 6年 12月 16日 (令和7年1月27日 一部修正) 国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

1.事業の概要 1)流域の概要

关権がは、東海地方中央部の太平洋側に位置し、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山(標高 1,908m)に発し、飯田洞川・名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km²の一級河川です。

流域の平均年間降水量は、上流山間部で約 2,200mm、下流平野部で約1,400mmで、上流部 は下流部の1.5倍程度の降水量となっています。 また、年間降水量の変化は、典型的な太平洋型 を示しており、降水量は6月の梅雨期及び9月の 台風期に多く、冬季の12月から1月にかけて少な くなっています。

流域面積:約1,830km²

· 幹線流路延長:約118km

•流域内市町村:8市2町2村

(豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、西尾市 等)

・流域内人口:約80万人

· 平均年間降水量:約2,200mm(上流山間部)

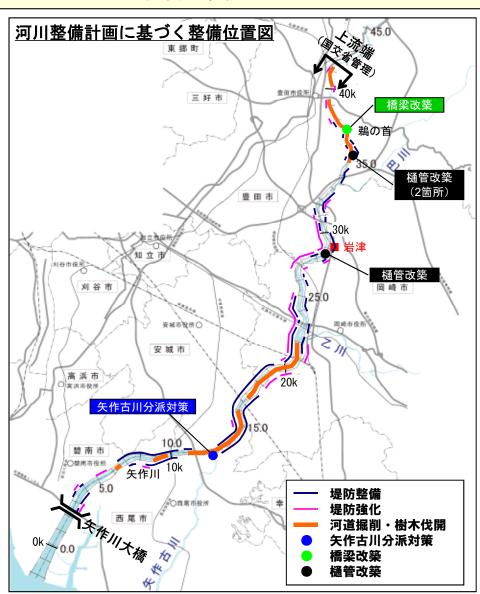
約1,400mm (下流平野部)



1.事業の概要 2)事業の目的及び計画内容

矢作川は、豊田市内の鵜の首地区をはじめ、各所で東海(恵南)豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、 堤防整備や河道掘削等が必要です。

平成21年7月に策定した「矢作川水系河川整備計画」では、基準地点岩津において矢作川の戦後最大洪水(平成12年9月洪水)と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標としています。



■河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画 目標流量	洪水調節施設 による 洪水調節量 (矢作ダム)	河道整備流量	備考
矢作川	岩津	6,200m ³ /s	600m³/s	5,600m ³ /s	平成12年9月洪水対応

■河川整備計画(概ね30年間)での主な整備内容

整備項目	全体
堤防整備·堤防強化 ^{※1}	46 km
河道掘削	270 万m3
樹木伐開	27 万m2
矢作古川分派対策	1 箇所
橋梁改築	1 箇所
樋管改築	3 箇所
危機管理型ハード対策※2	6 km

※1: 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

※2:危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく

■事業概要

· 事業費 · · · 約465億円

· 事業費 ···約385億円(前回評価)

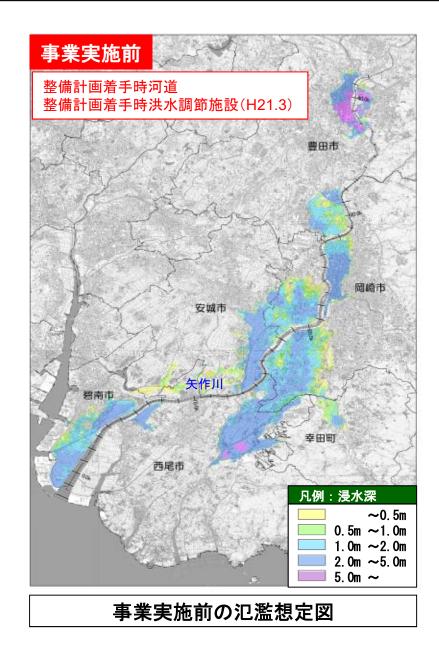
残事業費 ···約205億円

・事業期間 ・・・平成21年度~令和20年度

2

2. 評価の視点 1)事業の投資効果

戦後最大洪水と同程度の規模の洪水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積 約7,300ha、浸水人口 約15万人、浸水家屋数約6万世帯となり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで氾濫被害が解消します。







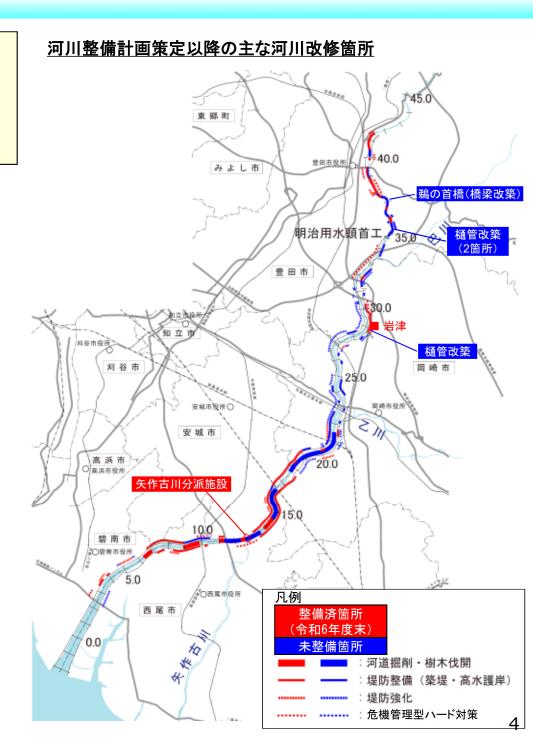
2. 評価の視点 2)事業の進捗状況

矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約56%となっています。(参考:前回評価時の事業進捗率は約40%)

■河川整備計画にて計上された主な事業の実施状況

	事業全体	R6年度末 完成(予定)	進捗率
堤防整備・堤防強化※1	46 km	23 km	50%
河道掘削	270 万m3	79 万m3	29%
樹木伐開	27 ha	23 ha	85%
矢作古川分派対策	1 個所	1個所	100%
橋梁改築	1 個所	0 個所	0%
樋管改築	3 個所	0 個所	0%
危機管理型ハード対策	6 km	6 km	100%

※1・・・堤防強化には、浸透対策・護岸整備も含む



2. 評価の視点 3)事業費の変更

事業費を改定し、約465億円にて事業を進めます(約81億円の増額)

社会的要因の変化など

近年の社会経済情勢等の急激な変化等により、労務費・物価等の上昇、週休2日工事の実施に必要な経費を事業費に反映します。

これらに伴い、約81億円の事業費の増額が必要となりました。

年度別治水事業費指数の換算比率 (平成21年度基準)



※治水事業費指数:治水経済調査マニュアル(案) (各種資産評価単価及びデフレーター)第11表のうち河川を適用 治水事業費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費、用地費及 補償費から構成されている。

※令和5年度、令和6年度の治水事業費指数は未公表のため、月次データから年度毎の平均値を採用

2. 評価の視点 4)費用対効果分析

事業全体に要する総費用(C)は約628億円となり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約18,622億円となります。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は約29.6となります。 (前回評価 B/C 約40.4)

令和7年度以降の残事業に要する総費用(C)は約191億円となり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約6,082億円となります。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は<mark>約31.8</mark>となります。

■費用対効果分析

			前回評価	今回	評価	前回評価との主な変更点					
			事業全体	事業全体	残事業	別回計画との土な変更点					
В/	С		40.4	29.6	31.8						
総便:	益		16,856億円	18,622億円	6,082億円						
	便益		16,850億円	18,615億円	6,077億円						
		一般資産被害	6,022億円	9,523億円	3,115億円	・流域の資産(家屋等)等データの更新 に伴う増					
	農作物被害		12億円	16億円	4億円	・基準年更新に伴う増 ・治水経済調査マニュアル(案)の改					
		公共土木施設被害	10,202億円	7,490億円	2,414億円	に伴う減					
		営業停止被害	321億円	753億円	264億円						
		応急対策費用	292億円	833億円	280億円						
	残存值	西値	6億円	7億円	5億円						
総費	用		417億円	628億円	191億円						
	建設	費	325億円	515億円	146億円	・基準年更新に伴う増 ・事業費見直しに伴う増					
	維持領		92億円	113億円	45億円						

■感度分析

	残事業	全体事業				
	B/C	B/C				
事業費	29.6~34.5	28.6~30.8				
(+10%~-10%)	29.0 934.5	20.019 30.0				
工期	31.6~32.0	20.1~20.2				
(-10%~+10%)	31.01-32.0	29.11-30.2				
資産額	28.6~35.0	26.7~32.6				
(-10%~+10%)	20.01933.0	20.7 32.0				

総 便 益:評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水

(B) 施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和

残存価値:将来において施設が有している価値

総費用:評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水

(C) 施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管

理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

建 設 費:矢作川の治水施設の完成に要する費用(残事業は、R7以降)

維持管理費:矢作川の治水施設の維持管理に要する費用

割 引 率:「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」に

より4.0%とする。

※今回評価基準年:令和6年度

※評価対象事業: 当面の目標(概ね30年)に対する河川改修事業

※実施済の建設費は実績費用を計上

※総便益(B)は整備実施による浸水被害軽減額より算出

6

3. 県への意見聴取結果

愛知県への意見聴取の結果は、以下のとおりです。

(愛知県)

「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。

なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。

- ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いします。
- ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

4. 対応方針(案)

事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業継続とすることが妥当とし、矢作川直轄河川改修事業を継続します。

7

5. 第8回矢作川水系流域委員会における審議

- ○「第8回矢作川水系流域委員会に置いて、矢作川直轄河川改修事業の再評価について審議を行い、 「事業継続」とする対応方針(原案)が了承されました。
- ○委員から頂いた主なご意見は、以下の通りです。

【開催日時】令和6年11月19日(火)15時~17時 【開催場所】TKP ガーデンシティPREMIUM 名古屋駅前 ホール3A(Web併用)

【主な議事】

- 矢作川直轄河川改修事業の再評価
- 矢作川総合水系環境整備事業の再評価



委員会開催状況

【頂いた主なご意見】

- ○費用対効果分析において、社会的影響に伴う被害の貨幣換算は一概に困難ではあるが、医療施設、 社会福祉施設の収容人数や主要鉄道等の社会インフラの維持が困難となる期間を具体的に示した方 が事業効果の更なる理解につながると考えている。今後、ご検討いただきたい。
- ○労務費・物価等の上昇等があるなかで、費用対効果分析における感度分析について、事業費のプラスマイナス10%でよいのか、今後、ご検討いただきたい。

] – (

矢作川総合水系環境整備事業

報告資料

令和 6年 12月 16日 (令和7年1月27日 一部修正) 国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

2-1

はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

- ■社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であることから、事業評価を実施する。
- 〇「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3の1(5)「社会経済情勢の急激な変化、技術革 新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当
- ※今回は「河口部自然再生事業」の事業期間の変更による

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- ■河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のため に学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視 委員会に代えて当該委員会で審議するものとする。
- 〇「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6に該当

目 次

1.	事	業 <i>σ</i> .	目	的	及(ゾ札	既要	Ę	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	計	画内	容	٤٤	事訓	業(の技	資	效	果	<u> </u>	•	•			•	•					•										•	3
(1	1	価σ 事業	± ∕∩	.Yi.	要怕	生等	争に	こ関	す	·る	視	点	į																				
1)	事業事業	きを	巡.	るネ	生会	会系	圣泽	情	勢	等	(D)	変	化		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
2)	事業	€の	進:	捗丬	犬沙	兄	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(2)	費用	対	効:	果结	分析	斤	٠	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Ć
(3)	事業	きの	進:	捗(の見	見記	しみ	り	祷	点	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	10
(4	.)	コス	\ \	縮	減~	や作	弋耆	李	立	案	等	ර	可	能	性	の	視	点		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
4.	県	へ 0.)意	見〕	聴耳	仅糸	吉男	1	•		•		•							•	•	•	•					•				•	11
5.	対	応方	針	()	原图	案)		•	•		•	•	•			•						•										•	11
6.	第	8 🖪]矢	作]][;	 在均	或え	\$ \	会	:15	お	i (†	-る	審	議																		12

2. 事業の目的及び概要

【事業の目的】

(水辺整備事業)

■関係機関と連携し、レクリエーション 活動や憩い交流の場としてさらなる利 活用の推進を図るため、水辺環境の整 備を行う。

(自然再生事業)

■良好な自然環境の保全を図りつつ、 失われた環境の保全を図る。

【事業の概要】

■事業区間:矢作川(愛知県)

■事業期間:平成15年度~令和17年度

■全体事業費:約32億円(前回31億円)

■整備内容:計2箇所

【継続】水辺整備 1箇所

自然再生 1箇所

愛知環状 東名高速 鉄道線 道路 安城市役所 岡崎市役所 河口部自然再生 名鉄 名古屋本線 東海道 新幹線 名鉄西尾線 東海道本線 西尾市役员 市役所

実施箇所

しらはま 白浜水辺整備

東海環状

白動車道

一 大臣管理区間

世田大橋(第)

豊田市役所

▽矢作川自然再生事業

実施箇所	内容	期間
河口部自然再生	ヨシ原・干潟の再生	H15-R17

▽矢作川水辺整備事業

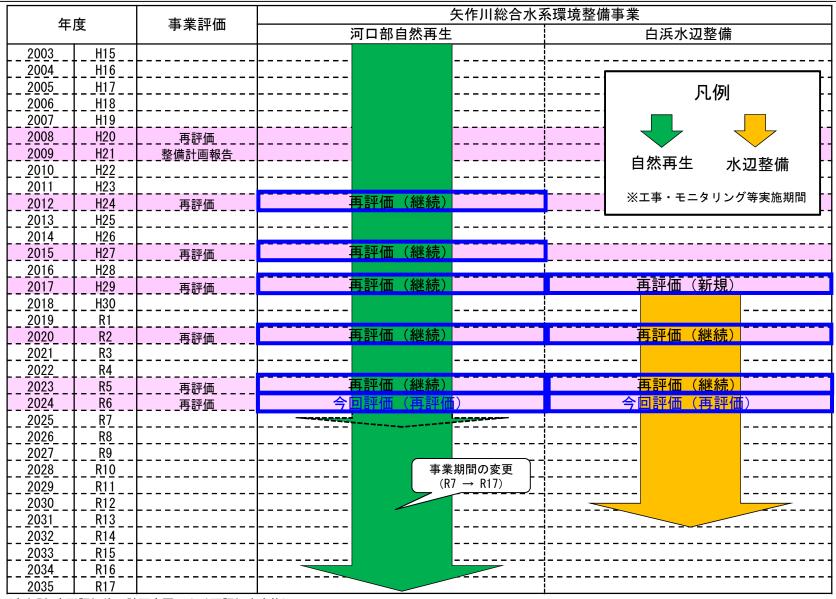
実施箇所	内容	期間
^{L6はま} 白 浜水辺整備	緩傾斜堤防 高水敷整備 階段整備 樹木伐採 坂路、橋梁整備	H30-R13



____ の事業は、事業継続中

(今回評価について)

今回評価では、継続事業に関する事業期間の見直しについて、再評価を実施する。



⁽令和5年度再評価後、計画変更により再評価を実施)

3. 計画内容と事業の投資効果 河口部自然再生

整備の必要性

く背景>

・昭和40年代には、広い干潟・ヨシ 原が形成され、シジミやカニ類等 の底生動物、シギ・チドリ類等が 生息する豊かな生態系が形成。

く課題>

・砂利採取や河道整備が昭和40~50 年代を中心に行われた結果、干 潟・ヨシ原が減少し、生物の生息 環境が少なくなり、外来種の侵入 により生物の多様性が喪失。

<対策>

- ・河口部の多様な生態系の保全・再生を図るため、昭和40年代の干潟・ ヨシ原面積を目標に再生を行う。
- ・地域と連携・協働し再生を行う。

整備内容

取り組み前(干潟)





地盤の高さが低く窪地が形成されており、ヘドロがたまるなど生物がすみにくい環境となっていた。

取り組み前 (ヨシ原) オギやセイタカアワダチソウ (外来植物) が繁茂



河床低下により水位が下がり陸域化し、オギや外来植物であるセイタカアワダチソウが生える環境となっており、水際の良好な環境が失われていた。

取り組み後 (干温)





砂を投入して干潟を造成することにより、アサリ、シジミ等の貝類、コメツキガニなどのカニ類、シギ・チドリ類などの 鳥類がすみやすい環境となる。

取り組み後(ヨシ原)

地盤を下げて

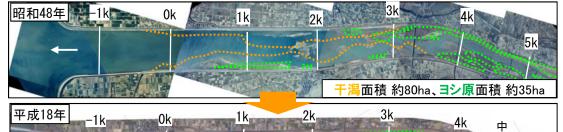
ヨシ原を再生

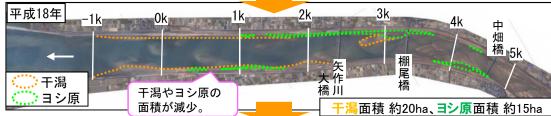




再生したヨシ原

掘削により地盤を下げて水際〜河川敷まで連続した環境とすることでヨシが生えやすくなる。このため、オオヨシキリやカニ類といった生物がすみやすい環境となる。





昭和40年代の干潟・ヨシ原面積を目標に、約40ha **の干潟再生、約20haのヨシ原再生に着手 **
※治水上の制約を考慮

注)干潟やヨシ原の分布範囲は、定期横断測量や過去の植生図から作図したことから、必ずしも航空写真判読には合致しない。









干潟・ヨシ原を利用する生き物

3. 計画内容と事業の投資効果 河口部自然再生

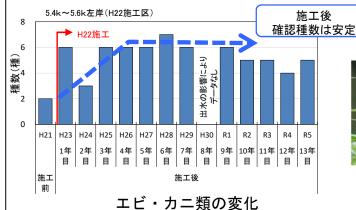
事業の投資効果

・多様な生物の生息・生育場が広がることにより、シジミやカニ類等の底生生物、オオヨシキリ等のヨシ 原・干潟を利用する生物の生息が確認されており、多様な生態系が再生されてきている。

干潟を利用する生き物の増加 ・施工後、出水変動はあるが、干潟を利用 する底生動物の種数は安定しており、ヤ マトシジミの個体数は増加傾向にある。 出水変動※はあるが 確認種数は安定 H22施工 ∥出水 種数(種) 10 H21 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目11年目 12年目 13年目 底生動物の種数の変化 ※ここでは平均年最大規 模を上回る規模を示す 施工前より増加 近年減少傾向 100 平均個体数[n/m2] 20 H28 H29 H30 R1 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 | 8年目 | 9年目 | 10年目 | 11年目 | 12年目 | 13年目 ヤマトシジミの個体数の変化

ヨシ原を利用する生き物の増加

- ・施工後、ヨシ原に生息するクロベンケイガニ等のエビ・カニ類が最大7種まで増加。近年は減少傾向にあるが、 出水変動によるものと考えられる。
- ・また、オオヨシキリやカヤネズミの巣が確認されている。





クロベンケイガニ





オオヨシキリ カヤネズミの巣

環境学習・自然体験の場の創出

地し継てて境験のははいる。と植実あで自しる。は、川・といるで自しるのがでいる。





地域住民と連携したヨシ植え、自然体験の場

3. 計画内容と事業の投資効果 白浜水辺整備

整備の必要性

く背景>

- ・矢作川白浜地区は、名鉄豊田市駅を中心とする都心部と集 客力の高い豊田スタジアムの間に位置しており、観光振興 及び地域活性化に向けて高いポテンシャルを有している。
- ・矢作川は、市民の憩いや賑わいの場となっており、地元団 体による竹林伐採等の市民活動が行われている。

< 矢作川水辺まちづくり計画(当初)の策定>

・2019ラグビーワールドカップに向け、市民の利活用に対する機運が高まり、1) 隣接する都心や豊田スタジアムと一体となった回遊性を高めるために必要な「交流空間」、2) 豊かな自然環境を活かした「水辺空間」、3) 多様な世代が多様な楽しみ方を実現する「憩いの空間」の創出を目指し、平成29年度に「矢作川水辺まちづくり計画」を豊田市が策定。

矢作川水辺まちづくり計画に基づく 取組み(国・市)を推進

くまちづくりの課題、近年の情勢変化>

- ・緑化や親水空間は局所的な整備に留まり、連続的な緑や親水空間が整備されておらず、緑の基本計画に掲げる『緑の環境都市軸の形成(面的な緑の創出)』に向けた更なる取組みが必要。
- ・また、日常的な利用増進や賑わい創出に向けて水辺一帯の 連続性や回遊性、都心を含めた周遊性の確保が必要。
- ・特に、豊田市が主催する世界ラリー選手権、アジア競技大会等を契機に、矢作川の河川敷を利用し、まちと水辺が一体となったにぎわいある空間づくりとその活用が必要。

<矢作川水辺まちづくり計画の変更>

・矢作川水辺まちづくり計画を変更(R4.8登録)し、新たな 取り組みを推進。



まちと川の連携イメージ







地元団体による川と海のクリーン大作戦

- ・賑わいある空間づくりに向けた、定期的なイベントが開催。
- ・河川協力団体や矢作川アダプト団体によって竹林伐採等、清掃活動 を実施。

白浜水辺整備 計画内容と事業の投資効果

整備内容

□:実施済み □:整備予定

国 (基盤整備)

- 高水敷整備 • 堤防、階段整備
- 坂路整備 • 橋梁(水路部) 整備
- 樹木伐採

豊田市 (公園整備)

· 広場、散策路、 駐車場等







川とまちを連続して利用できるよ うに、散策路やサイクリングロー ドを整備(水路部には橋を整備)。





河川敷に安全にアクセ スできるよう、坂路を整

事業の投資効果

- 河川空間整備とまちづくりとの連携による良好な空間形成が図られ、まちの活性化が期待される。
- ・散策路・サイクリングロードや高水敷、ゆるやかな水辺の整備により、安心した親水利用・環境学習 イベントの場・散策や休息の場としての利用、まちとの連続性や回遊性が高まるとともに様々でフレ キシブルな活用が期待される。

利活用例





高水敷のオープンスペースで多様な利活用がなされており、河畔林やサイクリングロード の整備による地域住民の利用や、今後予定されている世界ラリー選手権のイベントなど 更なる活性化が期待される。



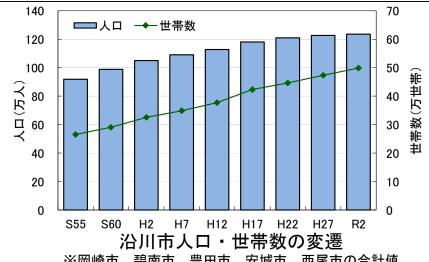
※R3中止は新型コロナウイルス禍によるもの。累計には中止分は含んでいない。

白浜地区周辺のイベント実績 (豊田市)

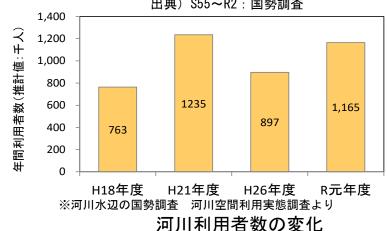
4. 評価の視点

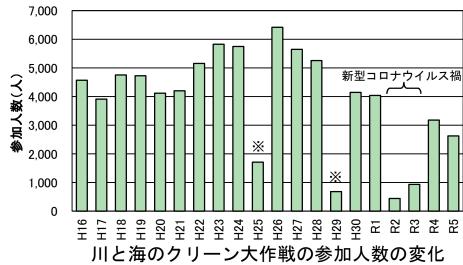
再評価

- (1) 事業の必要性等に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
- ・沿川市人口は約124万人、世帯数は約50万世帯であり、増加傾向である。
- ・「川と海のクリーン大作戦」への参加者は、令和4年・5年において2,500人を上回り、地域住民の河川環境に対する関心がうかがえる。また近年の河川利用者は年間110万人程度である。



※岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市の合計値 出典)S55~R2: 国勢調査





(岡崎市、安城市、西尾市、豊田市の合計)

※: H25, 29は降雨や台風の影響で大半の団体が中止





川と海のクリーン大作戦の様子

(左:岡崎市、右:碧南市)

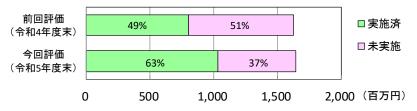
2) 事業の進捗状況

河口部自然再生【継続】

- ・再生目標施工面積は、昭和40年代に存在していたヨシ原面積(約35ha)、干潟面積(約80ha) に対し、治水上の制約を踏まえ、ヨシ原約20ha、 干潟約40haとした。
- ・事業費ベースの進捗率は、令和5年度末時点で約 63%であり、今後未実施箇所での整備を進める。



事業費ベースの進捗率



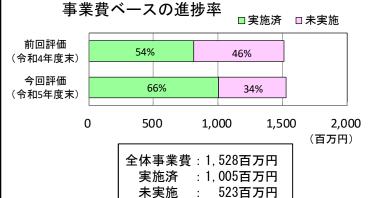
全体事業費:1,643百万円 実施済:1,036百万円

未実施 : 607百万円

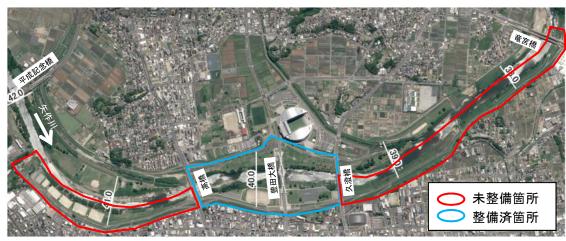
(税込)

白浜水辺整備【継続】

・ 進捗率は令和5年度末事業費ベースで約66%であり、今後は右岸側の未整備区間において整備を実施していく。



(税込)



(2)費用対効果分析①

事業全体に要する総費用(C)は38億円、総便益(B)は97億円、費用対便益比(B/C)は2.6となる。 ※1

		事項	矢作川総合水系環境整備事業										
		THE AREA OF	自然再生	水辺整備									
		事業名	河口部自然再生【継続】	白浜水辺整備【継続】									
		評価時点	令和(6年度									
		事業期間	平成15~令和17年度	平成30~令和13年度									
		評価対象期間	事業期間+50年間	事業期間+50年間									
8	it p	受益範囲	事業箇所周辺5km圏 世帯数: 75, 227世帯	事業箇所周辺5km圏 世帯数:123,482世帯									
f	算 発 牛	年便益算定手法	CVM (郵送アンケート) 回答数: 608票 有効回答数: 323票	CVM (郵送アンケート) 回答数: 456票 有効回答数: 277票									
		支払意思額	265円/世帯·月	261円/世帯·月									
		(円/月/世帯)	(3,180円/世帯・年)	(3,132円/世帯・年)									
	総(更益 (B)	33億円	64億円									
		年便益	2.4億円/年	3. 9億円/年									
		便益	33億円	63億円									
		残存価値	_	0. 4億円									
В	総計		21億円	17億円									
C		事業費	21億円	17億円									
第出		維持管理費	0.4億円	0.5億円									
	B/	C (箇所別)	1.6 (2.4)	3.8 (3.4)									
	B/	'C (水系)	2.6 (2.9)										
		(社会的割引率1%)	5. 8										
		(社会的割引率2%)	4. 3										

		事項	矢作川総合水系	環境整備事業	
		事業名	自然再生	水辺整備	備考
		尹未石	河口部自然再生	白浜水辺整備	
箇所	· 全	事業費 (+10%~-10%)	1.5 ~ 1.6	3.8 ~ 3.8	
箇所別 B	(B/C)	受益世帯数 (-10%~+10%)	1.4 ~ 1.8	3.4 ~ 4.1	
C	- 美	工期 (+10%~-10%)	1.5 ~ 1.7	3.6 ~ 3.9	
	() 全 B #	事業費 (+10%~-10%)	2.5	~ 2.6	
	(B/C)	受益世帯数 (-10%~+10%)	2.3	2.8	
全体B/	○兼	工期 (+10%~-10%)	2.4	~ 2.7	
C	(1	事業費 (+10%~-10%) 3.2 ~		~ 3.8	
	B 残 / 事 C)	受益世帯数 (-10%~+10%)	3.1	~ 3.8	
	.)	工期 (+10%~-10%)	3.4	~ 3.6	

(前回評価との比較)

		事業名	矢作川総合水系環境整備事業										
		年度	前回評価(令和5年度)	今回評価(令和6年度)	備考								
		事業諸元	(2箇所) 河口部自然再生 白浜水辺整備	(2箇所) 河口部自然再生 白浜水辺整備									
		評価時点	令和5年度	令和6年度									
		事業期間	平成15~令和13年度	平成15~令和17年度									
		評価対象期間	事業期間+50年間	事業期間+50年間									
計	+	受益範囲	事業箇所周辺4~5km圏 4km:60,001世帯(河口部自然再生) 5km:123,482世帯(白浜水辺整備)	事業箇所周辺 5km圏 5km: 75,227世帯 (河口部自然再生) 5km: 123,482世帯 (白浜水辺整備)									
条件	計 第 条 件 年便益算定手法		CVM (郵送アンケート) 回答数: 479票 (河口部自然再生) 456票 (白浜水辺整備) 有効回答数: 320票 (可口部自然再生) 277票 (白浜水辺整備)	CVM (郵送アンケート) 回答数:608票(河口部自然再生) 456票(白浜水辺整備) 有効回答数:323票(切口部自然再生) 277票(白浜水辺整備)									
		支払意思額	334円/世帯・月(河口部自然再生)	265円/世帯・月 (河口部自然再生)									
		(円/月/世帯)	261円/世帯・月 (白浜水辺整備)	261円/世帯・月(白浜水辺整備)									
	総任	更益(B)	109億円	97億円	%1 %2								
		年便益	2.4~3.9億円/年	2.4~3.9億円/年	% 3								
В		便益	109億円	96億円	% 2								
/ C		残存価値	0.5億円	0. 4億円	% 2								
算	総劉	費用(C)	38億円	38億円	%1 %2								
出		事業費	35億円	37億円	% 2								
		維持管理費	3. 4億円	1.0億円	%2 %4								
	В/	C	2. 9										

※1:四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。 ※2:割引率4%で現在価値化 ※3:WTP×世帯数×12ヶ月 ※4:必要額の積上げ ※5:総便益(便益+残存価値) /総費用(事業費・維持管理費)

(3) 事業の進捗の見込みの視点

- ・自然再生は、「矢作川自然再生検討会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民 との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。
- ・白浜水辺整備は、「矢作川水辺まちづくり計画」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくり の検討を進めている。また、矢作川利用調整協議会等を実施し、地域の意見を取り入れながら、利活用の提 案・検討を進めている。
- ・流域治水におけるグリーンインフラの活用推進や、愛知県が推進する「矢作川カーボンニュートラルプロジェクト」を通じて、自然環境や水辺空間の有する多面的な機能の活用を更に推進していく。



矢作川自然再生検討会の開催



地域協働によるヨシ植えの実施



矢作川利用調整協議会(豊田市)

(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

再評価

- ・自然再生は、干潟再生の養浜材料として河道掘削やヨシ原再生による掘削土を利用することや、ヨシ原再生 において地域協働によるヨシ植えを実施している。
- ・水辺整備は、地元団体と連携した地域協働による樹木伐採・維持管理を実施している。
- これにより、コスト縮減を図っている。



掘削土の干潟再生への利用



-10-2-13 地元団体等と連携した樹木伐採

5. 県への意見聴取結果

(愛知県)

「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。

- · 早期完了を目指して、着実な事業実施をお願いします。
- ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

6. 対応方針(原案)

(再評価)

・矢作川にかつてあった河口部の河川環境の再生・保全や、まちと水辺が一体となった地域と連携した河川空間づくりの事業の必要性は高い。

(水系全体)

・以上のことから、矢作川総合水系環境整備事業を継続する。

6. 第8回矢作川水系流域委員会における審議

- ○「第8回矢作川水系流域委員会」において、矢作川総合水系環境整備事業の再評価について審議を行い、 「事業継続」とする対応方針(原案)が了承されました。
- ○委員から頂いた主なご意見は、以下の通りです。

【開催日時】令和6年11月19日(火) 15時~17時【開催場所】TKP ガーデンシティPREMIUM名古屋駅前 ホール3A(Web併用)

【主な議事】

- 矢作川直轄河川改修事業の再評価
- 矢作川総合水系環境整備事業の再評価



委員会開催状況

【頂いた主なご意見】

- ○環境整備事業の対応方針(原案)について、河口部の自然再生や地域住民の河川利用に関する需要について の説明を理解しやすいよう工夫していただきたい。
- ○環境整備事業における支払い意思額が下がったことに関して、中長期的なトレンドを見ながら支払意思額が変化した要因についての評価を継続していただきたい。

狩野川総合水系環境整備事業

報告資料

令和6年12月16日 (令和7年1月27日 一部修正) 国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所

はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

- ■社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であることから、事業再評価を実施する
 - 〇「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1(5)「社会経済情勢 の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当
 - ※今回は「上土地区水辺整備事業」の追加による

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- ■河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学 識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会 に代えて当該委員会で審議するものとする
 - 〇「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6「河川整備計画の点検 の手続きによる場合の取扱」に該当
 - 〇月〇日流域委員会における審議の結果

目 次

1.	事業	きの根	要		•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(1)	事業	€の	目的	的	及 (が	既勇	更		-	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	1
	(2)	計画	」内	容	: ع	事	業の	の技	安美		氻:	果			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	3
	1)村	田	地[<u>×</u>	自名	然 F	写 点	Ė₹	事	業		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	3
	2	:)	島	地[区;	水;	卫	譥伌	# 4	事	業		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	3	上(:	土	地[区	水;	刀扌	坠伌	带马	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
2.	評価	の初	点						•																									9
	(1)	事業	€の	必	要'	性		男っ	ナ る	る 1	挸.	点		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	9
	1)事	業	を	め	ぐん	るネ	生生	会給	径	斉′	情	勢	等	の	変	化		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	9
	2	:)事	業	ගා	進:	捗丬	犬法	兄等	手		-	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	10
	(2)	費用	討	効!	果:	分材	折	•	-	-	-	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	11
	(3)																																	
	(4)	コス	\ \	縮	咸	やイ	弋	替 多	を立	立	案	等	の	可	能	性	の	視	点		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
3.	県へ	の意	見	聴耳	取	結身	果	•	•	•	•	•	•	-			•	•	•	•	•	•		•	•	•		•		•			•	13
4.	対応	方金	† (案))		-		•												•									•				13
5.	令和]6年	=度	}	疛!	野儿		充坛	或氢	委員	員:	会	(第	1)	に	お	け	る	審	議											14

1. 事業の概要 (1) 事業の目的および概要

【事業の目的】

(自然再生事業)

・良好な環境に多様な生物が生息・生育することをめざし、多様な水際の創出や河道環境の保全・再生を図る。

(水辺整備事業)

・関係機関との連携による河川環境体験等の場の更なる利活用を 推進するための水辺整備を図る。

【事業の概要】

■事業区間:狩野川、柿田川

■事業期間:平成12年度~令和15年度 (前回評価 平成12年度~令和10年度)

■全体事業費:約22億円 (前回評価 約17億円*)

■整備内容

自然再生事業(1箇所)

柿田地区自然再生【継続】

水辺整備事業(2箇所)

神島地区水辺整備【継続】

上土地区水辺整備【新規】

(参考:塚本地区水辺整備【完了】) ※完了評価を実施した箇所分は除いている。

▽柿田川自然再生事業

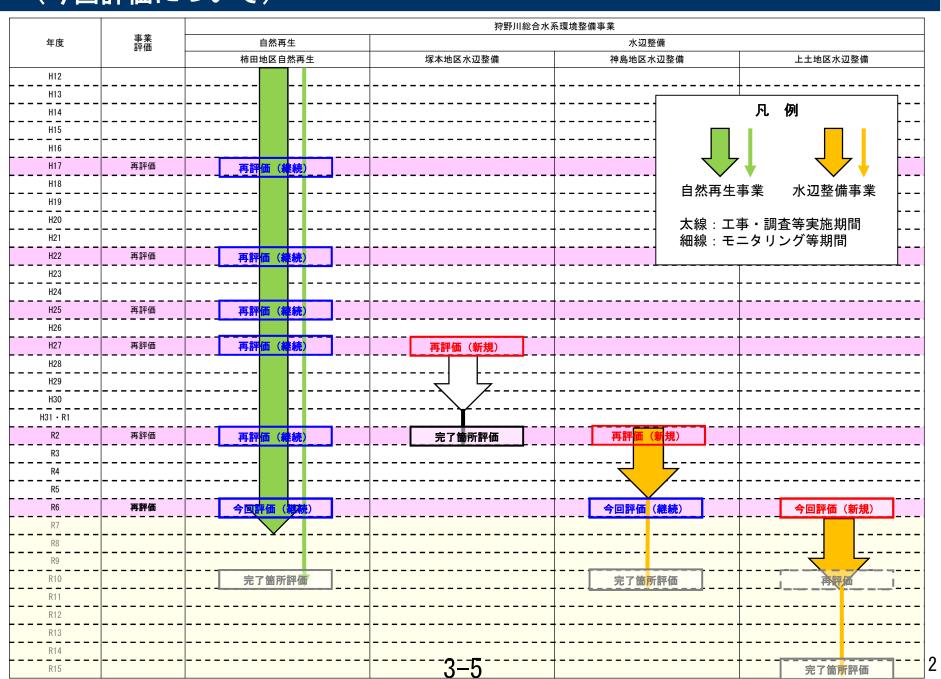
実施箇所	内容	期間		
柿田地区自然再生	堆積土砂撤去等 外来種の駆除 在来種の再生	H12-R10		

▽狩野川水辺整備事業

実施箇所	内容	期間
塚本地区水辺整備	高水敷整正 階段護岸整備 坂路、管理用通路整備	H28∼R2
神島地区水辺整備	高水敷整備 坂路整備 階段護岸整備	R2-R10
上土地区水辺整備	坂路・スロープ整備 親水護岸整備	R7-R15



(今回評価について)



整備の必要性

く背景>

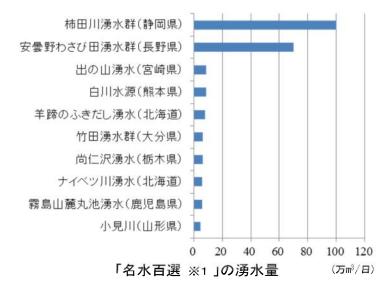
- ■柿田川は、我が国最大級の湧水量によって水温が安定している河川で、貴重な生物の生息、生育場所となっている。
- ■近隣小・中学校の環境学習や市民の散策の場として利用されるなど、豊かな自然環境や景観とふれあえる貴重な場所となっている。

<課題>

- ■オオカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種の増加により、ミシマバイカモなどの在来植物の生育環境が減少してきている。
- ■河道内に堆積した土砂により、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場となる環境が減少してきている。
- ■ナガエツルノゲイトウ(特定外来生物)を新たに確認、アオハダトンボの棲息が確認ができない。

<対策>

- ■外来種の駆除を実施し、柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生を行う。
- ■在来種の移植手法を検討し、外来種駆除後の裸地化した河床へ移植する。
- ■土砂の撤去を行い、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場として機能する健全な水域の保全、再生を行う。



※1名水百選とは、1985年(昭和60年)3月に環境庁(現・環境省)が選定した全国各地の「名水」とされる100か所の湧水・河川(用水)・地下水である。

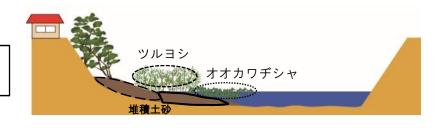






整備内容

取組み前 イメージ



土砂流入の防止対策(完了)

取組み後 イメージ



在来種の再生(継続)



ミシマバイカモ の移植マット



外来種を駆除した後の裸地化した河床にミシマバイカモを移植するための移植実験を実施

堆積土砂の撤去および ツルヨシの駆除(継続)



外来種の駆除 (継続)



外来種であるオオカワデシャの駆除作業を 自然保護団体と協働で実施

<柿田川自然再生検討会>

柿田川の河川環境の保全・再生を目指した「柿田川自然再生計画」を策定するにあたり、様々な観点から審議し、助言をいただくため、自然保護団体・有識者・行政から成る検討会を設立。



〇 桜美林大学 三島名誉教授

神戸大学 角野名誉教授

政策研究大学院大学 知花教授

静岡淡水魚研究会 板井会長

公益財団法人 柿田川みどりのト ラスト 会長

柿田川湧水保全の会 会長

清水町 町長

静岡県スポーツ・文化観光部文化 局文化財課 課長

静岡県企業局水道企画課 課長

国土交通省沼津河川国道事務所 所長

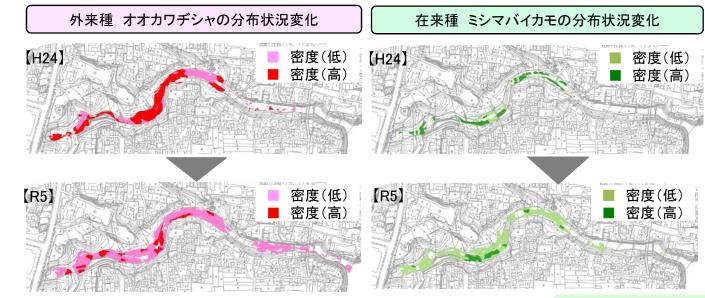
〇 会長

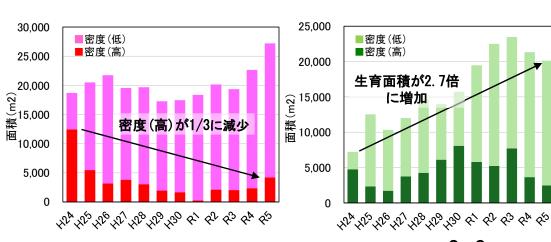
3-7

(2)計画内容と事業の投資効果 1)柿田地区自然再生事業

再評価

- ◆オオカワヂシャの低密度域が下流に拡がっているものの、高密度域は1/3に減少。
- ◆ミシマバイカモの高密度域は増加に至っていないが生育面積は2.7倍に増加している。
- ◆在来種の再生試験を実施し、ミシマバイカモの移植手法を確立しつつある。







3-8

整備の必要性

- ・神島地区は、ウォーキングやランニング、サイクリングなど多様な形態で利用されており、レクリエーション等の場としての活用を検討していた。
- ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、水辺 利用する範囲の河川敷は藪化が進行し、利用し にくい状況にあった。

事業の投資効果

- ・Park-PFI制度を活用し、民間企業が指定管理者 となり、さまざまな利活用の機会を創出し、地 域活性化が期待される。
- ・自転車オフロードコースは、高水敷の地形を活かしたコースや堤防天端等を活用し、クロスカントリーなどの競技会を実施するとともに、自転車の試乗や展示会などにも利用している。
- ・ドッグラン、キャンプ・BBQ、マルシェやキッチンカーなど、日常的な利活用、イベント活用されている。
- ・カヌー・SUPなどの水面利用や魚釣りや環境学習などの水際の利用など、身近な水辺空間を活かした活用が期待され、更には「かわかん じょう」の場として、地域の伝統文化の継承に寄与することが期待されている。



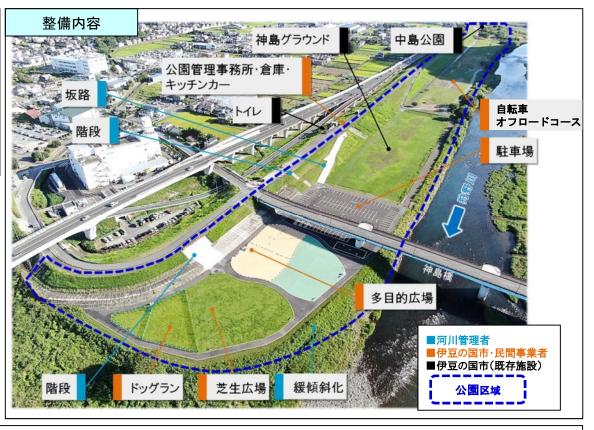












整備の必要性

く背景>

- ・沼津市では、狩野川を活かしたまちづくりを行うこととなっており(第2次沼津市都市計画マスタープラン(2017-2036))、 周辺の中央公園では、多様な市民による利活用を促すべく、再整備計画等事業が進められている。
- ・沼津市上土地区は、「都市・地域再生等利用区域」に指定されており、令和3年に当該地区を含む左岸側まで拡大され、あゆみ橋を中心に両岸を連携させ、上土一帯を回遊するネットワーク利用が推進されており、水辺整備による中心市街地から水辺空間へのアクセス性向上で、より一層のにぎわいづくりが期待される。

<対策>

- ・まちから水辺への接続部分の利便性や安全性を高め、水辺とのつながりを感じられるような整備を行う。
- ・河川敷に安全に近づきやすくするために、階段を降りやすくするために階段の踏面を広げ、道幅が広い坂路を新規に設置。
- ・水辺に近づきやすくするために、河岸にスロープと親水護岸を設置。



整備前

らせん階段改修予定箇所



幅が狭く、利用しにくい



坂路整備予定筒所

坂路の道幅が狭い



スロープ整備予定箇所



川岸護岸は水辺に降り にくい形状の護岸もあり 利用しにくい





らせん階段を改修し 使いやすくする



新規に道幅が広い 坂路を設置



水辺に降りやすいス ロープや親水護岸を 設置

事業の投資効果

【上下一帯での賑わいづくりの場の創出】

- ・ 水辺空間の利便性を高め、地域と川のふれあいの場を創出することで、安全・快適な利用環境の創出が期待される。 (水辺のバーベキューや今後実施予定の河川の安全な利用の指導に関する会などを通じて)
- ・ 当該地区と上流部の水辺整備拠点(塚本地区、神島地区)を巡るカヌー・SUPなどのイベント開催等による連携、下流部当該地区との特色のある連携(我入道の渡し)など、狩野川の上下流の水辺機能の連携を強化し、さらにサイクリングイベントの開催等により賑わいが創出されることで、流域全体の活性化が期待される。

3拠点との連携、沼津港・沼津駅との連携



連携イメージ



水辺のバーベキュー 出典:沼津市ウェブサイト



河川の安全な利用の指導



カヌー・SUP



サイクリング

2. 評価の視点

- (1)事業の必要性等に関する視点
 - 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化
- ◆ 狩野川沿川市町の人口は、近年概ね横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。
- ◆ 柿田川は国指定史跡名勝天然記念物として平成23年9月に登録され、平成28年6月には世界ジオパークとして登録された伊豆半島ジオパークのジオサイトとなっている。
- ◆ 柿田川のボランティアによる外来種駆除では、概ね年間500人以上が参加している。
- ◆ 神島地区水辺整備事業では、かわまちづくり事業として、川の駅「伊豆城山」の整備が進められ、令和5年10月から供用が開始された。



国指定史跡名勝天然記念物(柿田川)



神島地区の川の駅「伊豆城山」の オープニングセレモニー



神島地区の川の駅「伊豆城山」での オープニングイベント

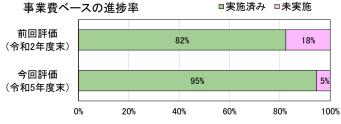


再評価

- 再評価
- ・柿田地区自然再生事業では、在来動植物の生息・生育環境再生のため、オオカワデシャ等外来種の駆除等を継続する。
- ・神島地区水辺整備事業の進捗率は、令和5年度末事業費ベースで約92%であり、今後はモニタリング等を行っていく。
- ・上土地区水辺整備事業は、新規事業であり、今後「沼津狩野川かわまちづくり計画」に基づき、整備を進めていく。

〇柿田地区自然再生事業

●進捗状況



●全体事業費 1396百万円

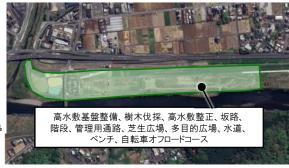


〇神島地区水辺整備事業

●進捗状況



●全体事業費 326百万円



〇上土地区水辺整備事業

●進捗状況



御成橋 親水護岸・スローブ整備、 坂路整備

3–13

(2)費用対効果分析①

事業全体に要する総費用(C)は37億円、総便益(B)は157億円、費用対便益比(B/C)は4.2となる。

	事項		狩野川総合水系環境整備事業		
		自然再生	水辽	2整備	備者
	事業諸元	柿田地区自然再生【継続】	神島地区水辺整備【継続】	水辺整備 備考	
	評価時点		令和6年度		
	整備期間	平成12~令和7年度	令和2~令和10年度	令和7~令和15年度	
	評価対象期間	整備期間+50年間			
計		6km	7km	5km	
算条		世帯数:139,322世帯	世帯数:26,177世帯	世帯数:87,290世帯	
件		CVM(郵送アンケート)	CVM (郵送アンケート)	C V M(郵送アンケート)	
	年便益算定手法	回答数:482票	回答数:709票	回答数:376票	
		有効回答数:347票	有効回答数:517票	有効回答数:280票	
	支払意思額 (WTP)	356円/世帯・月	211円/世帯・月	222円/世帯・月	
	総便益(B)	109億円	12億円	35億円	%1 %2
	年便益	6.0億円/年	0. 7億円/年	2.3億円/年	% 3
	便益	109億円	12億円	35億円	※ 2
	残存価値	3.3百万円	11百万円	3.6百万円	% 2
В	総費用(C)	29億円	3.9億円	4.8億円	%1 %2
/ C	事業費	29億円	3. 4億円	4. 3億円	※ 2
算	維持管理費	0.20億円	0.50億円	0.50億円	%2 %4
出	B/C (箇所別)	3.8 (4.7)	3.1 (3.9)	7. 3	%5 %6
	B/C (事業種別)	3. 8 (4. 7) 5. 4		(6. 2)	%5 %6
	B/C (水系)		4.2 (5.1)		%5 %6
	(社会的割引率 1%)	8.7			* 5
	(社会的割引率 2%)	6. 7			※ 5

	事項		狩野川総合水系環境整備事業			
		評価区分		再評価		
			自然再生	水辺	整備	備考
		事業諸元	柿田地区自然再生 【継続】	神島地区水辺整備 【継続】	上土地区水辺整備 【新規】	
箇所	(B/C)	事業費 (-10%~+10%)	3.8 ~ 3.8	2.9 ~ 3.3	6.7 ~ 8.1	
別 B		受益世帯数 (-10%~+10%)	3.4 ~ 4.2	2.8 ~ 3.3	6.7 ~ 8.1	
c	ご業	工期 (+10%~-10%)	3.8 ~ 3.8	3.1 ~ 3.1	7. 2 ~ 7. 7	
	全	事業費 (-10%~+10%)		4.1 ~ 4.3		
	(B/С)	受益世帯数 (-10%~+10%)		3.8 ~ 4.6		
全 体 B	ご業	工期 (+10%~-10%)		4.2 ~ 4.2		
C C		事業費 (-10%~+10%)		6.8 ~ 8.1		
	B 残 /事 C 業	受益世帯数 (-10%~+10%)		6.6 ~ 8.1		
	*	工期 (+10%~-10%)		7.3 ~ 7.5		

(前回評価との比較)

	事項 年度		狩野川総合水系環境整備事業		All also
			前回評価 (R2年度)	今回評価 (R6年度)	備考
	事業諸元		(3箇所) 柿田地区自然再生【継続】 塚本地区水辺整備【完了】 神島地区水辺整備【完了】	(3箇所) 柿田地区自然再生【継続】 神島地区水辺整備【継続】 上土地区水辺整備【新規】	
		評価時点	令和2年度	令和6年度	
		整備期間	平成12~令和10年度	平成12~令和15年度	
		評価対象期間	整備期間+50年間	整備期間+50年間	
	ā1		事業箇所周辺6~7km圏	事業箇所周辺5~7km圏	
ä		受益範囲	139,322世帯(柿田地区自然再生、H27国調) 93,274世帯(塚本地区水辺整備、H27国調) 26,177世帯(神島地区水辺整備、H27国調)	139,322世帯(柿田地区自然再生、H27国調) 26,177世帯(神島地区水辺整備、H27国調) 87,290世帯(上土地区水辺整備、R2国調)	
第条件	算 条 中 年便益算定手法		CVM (郵送アンケート) 回答数: 482票 (特価地区自然再生) 492票 (塔本地区水辺整備) 710票 (塔本地区水辺整備) 有効回答数: 341票 (特田地区自然再生) 270票 (塚本地区水辺整備) 517票 (神島地区水辺整備)	CVM (郵送アンケート) 回答数:482票(特田地区自然再生) 705票(神島地区水辺整備) 375票(土土地区水辺整備) 有効回答数:347票(柿田地区自然再生) 517票(神島地区水辺整備) 280票(上土地区水辺整備)	
		支払意思額 (円/月/世帯)	356円/世帯・月(柿田地区自然再生) 190円/世帯・月(塚本地区水辺整備) 211円/世帯・月(神島地区水辺整備)	356円/世帯・月(柿田地区自然再生) 211円/世帯・月(神島地区水辺整備) 222円/世帯・月(上土地区水辺整備)	
	総化	更益 (B)	162億円	157億円	%1 %2
		年便益	0.7~6.0億円/年	0.7~6.0億円/年	* 3
в		便益	162億円	157億円	 *2
<u>/</u>		残存価値	7.8百万円	18百万円	 2
C 算	総費用 (C)		32億円	37億円	%1 %2
出		事業費	30億円	36億円	 2
		維持管理費	2.0億円	1.2億円	%2 %4
	В	'C	5. 1	4. 2	※ 5

(3) 事業の進捗の見込みの視点

◆地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたって の支障はない。







柿田川自然再生検討会



狩野川利活用調整協議会



第1回 沼津上土町周辺 狩野川河川空間利用調整協議会

(4)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

再評価

- ◆柿田川の外来種駆除において、ボランティア活動とともに実施
- ◆神島地区水辺整備において、 Park-PFI制度を活用し、民間企業が指定管理者として整備と管理を実施

3-15



柿田川の外来種駆除 (オオカワヂシャ駆除(水域))



神島地区における民間の指定管理者による整備 (高水敷上に設置する資機材など)

3. 県への意見聴取結果

- ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。
- ・本事業は、柿田川で、ミシマバイカモ等が生息・生育・繁殖する良好な河川環境の保全・再生を、狩野川神島地区で、アウトドア体験等ができる魅力ある水辺空間の創出を図るものです。また、新たに上土地区で、市の公園再整備と連携して「河川空間」と「まち空間」が融合した空間の整備を目指すなど、河川を活かした地域の賑わい創出を図る大変重要な事業です。
- ・今後も、事業効果の早期発現が図られるよう、必要な予算の確保やコスト縮減の徹底、安全な工事施工に 努め、事業を推進するようお願いします。
- ・また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いします。

4. 対応方針(案)

・自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生や地域住民等による水辺の利活用の需要が見込まれることから、狩野川総合水系環境整備事業を継続する。

13

5. 令和6年度 狩野川流域委員会(第1回)における審議

- ○「令和6年度 狩野川流域委員会(第1回)」において、狩野川総合水系環境整備事業の再評価について 審議を行い、「事業継続」とする対応方針(案)が了承されました。
- ○委員から頂いた主なご意見は、以下の通りです。

【開催日時】令和6年12月9日(月)

13時30分~15時30分

【開催場所】プラサヴェルデ

401 会議室(Web併用)

【主な議事】

- ・狩野川水系河川整備計画の進捗状況と点検
- 狩野川総合水系環境整備事業の再評価



【頂いた主なご意見】

- ○水辺整備事業については、川に関心を持ってもらうことや川への関心度を高めることにつながる。地元自 治体の意向をよく確認し、実施してほしい。
- 〇自然再生事業については、希少植物に着目するだけでなく魚類や底生生物、植生や生態系にも着目してモニタリングを実施していただきたい。 もう少し自然再生の実施内容の具体について、市民に対して情報提供を行ってほしい

14